

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年10月16日 から 令和 7年10月29日 医科]

令和 7年10月29日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01-17323	医療法人 初生会 福井中央クリニック	〒910-0003 福井市松本4丁目5-10	50	地域包括ケア病棟入院料1 及び地域包括ケア入院医療管理料1 (地包ケア1) 第28号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日 地域包括ケア病棟入院料1 病棟入院料病床数:20床 当該病棟の看護職員配置加算:看護職員配置加算に係る届出
01-18909	福井県済生会病院	〒918-8503 福井市和田中町舟橋7-1	412	画像診断管理加算2 (画2) 第5号 算定開始年月日：平成14年 4月 1日
01-19238	宇野医院	〒910-0019 福井市春山1-8-25	6	医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第486号 算定開始年月日：令和 7年10月16日 ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第189号 算定開始年月日：令和 7年10月16日
01-19907	ひらい内科消化器科医院	〒918-8026 福井市湊4-1813	19	短期滞在手術等基本料1 (短手1) 第30号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
01-20475	福井病院	〒910-3113 福井市江上町55-20-4	212	精神科ショート・ケア「大規模なもの」 (ショ大) 第6号 専用施設の面積:319.34m ² 患者1人当たりの面積:6.38m ² 算定開始年月日：平成24年 3月 1日 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 (デ大) 第13号 専用施設の面積:319.34m ² 患者1人当たりの面積:6.38m ² 算定開始年月日：平成24年 3月 1日 重度認知症患者デイ・ケア料 (認デ) 第7号 専用施設の面積:319.34m ² 患者1人当たりの面積:12.77m ² 算定開始年月日：令和 4年 4月 1日
01-22646	ふくい内視鏡・胃肠クリニック	〒910-0004 福井市宝永1丁目35番12号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第436号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
01-22794	みねぎし皮ふ科形成外科	〒910-0842 福井市開発4丁目401-1		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信) 第86号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日 医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第487号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日 短期滞在手術等基本料1 (短手1) 第31号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI) 第359号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年10月16日 から 令和 7年10月29日 医科]

令和 7年10月29日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02-14211	泉ヶ丘病院	〒914-0028 敦賀市中81号岩ヶ鼻1 -11	116	療養病棟入院基本料 (療養入院) 第27号 病棟種別:療養 病床区分:療養 病棟数:1棟 病床数:33床 区分:入院料1 在宅復帰機能強化加算:加算 療養病棟入院基本料 注12 療養病棟入院基本料 注13 夜間看護加算:有 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1 算定開始年月日:令和 7年10月 1日
03-14029	武生記念病院	〒915-0816 越前市小松2-7-25	168	精神病棟入院基本料 (精神入院) 第155号 病棟種別:精神 病床区分:精神 病棟数:2棟 病床数:130床 区分:特別入院基本料 算定開始年月日:令和 7年10月 1日
03-14599	社会医療法人 財団 中村病院	〒915-0068 越前市天王町4-28	185	医師事務作業補助体制加算1 (事補1) 第21号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:25対1補助体制加算 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
05-13067	大野市休日急患診療所	〒912-0061 大野市篠座117-6-1		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第408号 外来後発医薬品使用体制加算1 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
05-14313	阿部病院	〒912-0081 大野市元町8番6号	37	一般病棟入院基本料 (一般入院) 第191号 病棟種別:一般 病床区分:一般 病棟数:1棟 病床数:37床 区分:地域一般入院料3 常勤の管理栄養士に関する基準が満たせなくなった日:令和 7年 9月16日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
07-14947	斎藤医院	〒916-0026 鯖江市本町3-1-25		ニコチジ依存症管理料 (ニコ) 第148号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
23-14183	医療法人 堀口会 堀 口医院	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷13 6字西下園26-1		連携強化加算 (連携強化) 第56号 医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第297号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 算定開始年月日:令和 7年11月 1日